

平成24年度 加東市水防計画（案）新旧対照表

現 行

(略)

P-4

第2章 水防組織

第1節 水防本部

1 設置

2 構成

(略)

	本部長	副本部長	本部員	事務局
水防本部	市長	副市長 教育長 技 監	議会議務局長 企画部長 総務部長 市民安全部長 福祉部長 地域整備部長 建設部長 上下水道部長 会計管理者 教育部長 地域情報センター所長 消防長 防災課長 別途指定する職員	防災課員 別途指定する職員

(略)

P-9

第3節 消防団水防班

1 班編成

水防本部設置と同時に消防団による水防班を設置し、指揮本部を消防本部警防課内に置く。

2 任務分担

(略)

改 正 後

(略)

第2章 水防組織

第1節 水防本部

1 設置

2 構成

(略)

	本部長	副本部長	本部員	事務局
水防本部	市長	副市長 教育長 技 監	議会議務局長 企画部長 総務部長 市民安全部長 福祉部長 地域整備部長 建設部長 上下水道部長 会計管理者 教育部長 地域情報センター所長 加東消防署長 市民安全部参事 別途指定する職員	防災課員 別途指定する職員

(略)

第3節 消防団水防班

1 班編成

水防本部設置と同時に消防団による水防班を設置し、指揮本部を加東市市民安全部防災課内に置く。

2 任務分担

(略)

P-11

第3章 水防態勢

第2節 水防警戒態勢

副市長(統括)は、概ね次のような場合に市長と協議し、必要と認める場合は、水防警戒態勢をとるものとする。

態勢基準	態勢及び業務の内容
(1) 神戸海洋気象台より大雨警報、暴風警報、洪水警報のいずれかが発表されたとき、または発表が予測されるとき	少数の人員で態勢をとり、水防配備態勢に直ちに移行できるよう、主として雨量、水位に関する情報の収集及び連絡を行う。なお、水防第1号配備要員は待機とする。
(2) 加古川板波水位が1.5m以上又は東条川吉井水位が1.5m以上となったとき	
(3) 災害発生の恐れがあるが、その時間、規模等予測困難な段階のとき	
(4) その他、副市長(統括)が必要と認めるとき	

(略)

P-13

第5章 重要水防箇所と危険が予想される箇所等

(略)

第2節 危険が予想される箇所

(略)

P-31

5 警戒ため池【県農林水産部農村環境課(加古川流域土地改良事務所) 所管】

(1) 社地域

ため池名	所在地	満水面積 (ha)	貯水量 (m)	堤高 堤長 (m)	満水面 上の余 裕高 (m)	危険な 場所及 び状況	管理者 名	級 別	被害予想
奥の谷池	下鴨川	0.10	2,000	5.0 38.0	0.8	2-I-(イ. ロ) 2-II-(ロ)	下鴨川区長	B	家屋3戸 耕地2ha
アナセ池	畑	0.20	5,000	3.4 31.5	0.6	2-I-(イ) 2-II-(ロ)	畑区長	B	家屋2戸 耕地2.2ha
傳之丞池	上中	3.80	114,000	5.9 333.4	0.8	2-I-(イ. ロ) 2-II-(ロ)	上中区長	B	家屋13戸 耕地30.5ha
又池	上中	3.07	90,000	8.5 77.2	1.5	2-I-(イ) 2-II-(ロ. ホ)	上中区長	B	家屋13戸 耕地30.5ha
宮ノ下池	廻淵	0.40	12,000	4.7 45.2	1.5	2-I-(イ) 2-II-(ロ)	廻淵区長	B	家屋12戸 耕地2.2ha
元廻池	上久米	0.33	10,700	4.2 40.0	0.5	2-I-(イ) 2-II-(ロ. ハ)	上久米区長	B	家屋5戸 耕地4.0ha
御所ヶ谷新池	上三草	3.50	140,000	11.4 73.0	1.0	2-I-(イ) 2-II-(ロ. ホ)	馬瀬区長	B	家屋19戸 耕地3.57ha

第3章 水防態勢

第2節 水防警戒態勢

副市長_____は、概ね次のような場合に市長と協議し、必要と認める場合は、水防警戒態勢をとるものとする。

態勢基準	態勢及び業務の内容
(1) 神戸海洋気象台より大雨警報、暴風警報、洪水警報のいずれかが発表されたとき、または発表が予測されるとき	少数の人員で態勢をとり、水防配備態勢に直ちに移行できるよう、主として雨量、水位に関する情報の収集及び連絡を行う。なお、水防第1号配備要員は待機とする。
(2) 加古川板波水位が1.5m以上又は東条川吉井水位が1.5m以上となったとき	
(3) 災害発生の恐れがあるが、その時間、規模等予測困難な段階のとき	
(4) その他、副市長_____が必要と認めるとき	

(略)

第5章 重要水防箇所と危険が予想される箇所等

(略)

第2節 危険が予想される箇所

(略)

5 警戒ため池【県農林水産部農村環境課(加古川流域土地改良事務所) 所管】

(1) 社地域

ため池名	所在地	満水面積 (ha)	貯水量 (m)	堤高 堤長 (m)	満水面 上の余 裕高 (m)	危険な 場所及 び状況	管理者 名	級 別	被害予想
奥の谷池	下鴨川	0.10	2,000	5.0 38.0	0.8	2-I-(イ. ロ) 2-II-(ロ)	下鴨川区長	B	家屋3戸 耕地2ha
アナセ池	畑	0.20	5,000	3.4 31.5	0.6	2-I-(イ) 2-II-(ロ)	畑区長	B	家屋2戸 耕地2.2ha
_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
又池	上中	3.07	90,000	8.5 77.2	1.5	2-I-(イ) 2-II-(ロ. ホ)	上中区長	B	家屋13戸 耕地30.5ha
富ヶ谷池	廻淵	0.40	12,000	4.7 45.2	1.5	2-I-(イ) 2-II-(ロ)	廻淵区長	B	家屋12戸 耕地2.2ha
元廻池	上久米	0.33	10,700	4.2 40.0	0.5	2-I-(イ) 2-II-(ロ. ハ)	上久米区長	B	家屋5戸 耕地4.0ha
御所ヶ谷新池	上三草	3.50	140,000	11.4 73.0	1.0	2-I-(イ) 2-II-(ロ. ホ)	馬瀬区長	B	家屋19戸 耕地3.57ha

昭和池	山口	14.8	1,500,000	31.2 205.0	1.85	2-I-(イ) 2-II-(ロ、ホ)	兵庫県東播 土地改良区	B	家屋301戸 耕地370ha
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

昭和池	山口	14.8	1,500,000	31.2 205.0	1.85	2-I-(イ) 2-II-(ロ、ホ)	兵庫県東播 土地改良区	B	家屋301戸 耕地370ha
大谷中池	藤田	0.96	42,000	8.0 90.9	0.3	2-I-(イ、ロ、ハ) 2-II-(ロ、ニ、ホ、ヘ)	藤田区長	B	家屋2戸 耕地11.2ha
奥新池	山国	3.6	73,500	8.0 185.0	0.98	2-I-(イ、ロ) 2-II-(ロ)	山国区長	B	家屋1戸 耕地97.4ha
下り藤池	山国	1.62	24,500	2.6 93.5	0.7	2-I-(イ) 2-II-(ロ、ホ)	山国区長	B	家屋1戸 耕地16.0ha
中尾池	山国	1.15	23,500	6.1 82.7	0.0	2-I-(イ、ロ) 2-II-(ロ、ホ、ヘ)	山国区長	B	家屋1戸 耕地98.2ha

(2) 滝野地域

ため池名	所在地	満水面積 (ha)	貯水量 (m)	堤高 堤長 (m)	満水面 上の余 裕高 (m)	危険な 場所及 び状況	管理者 名	級 別	被害予想
天神池	上滝野	1.25	50,900	8.0 118	1.0	2-I-(イ、ロ) 2-II-(ロ)	上滝野区長	B	家屋14戸 耕地5ha

(2) 滝野地域

ため池名	所在地	満水面積 (ha)	貯水量 (m)	堤高 堤長 (m)	満水面 上の余 裕高 (m)	危険な 場所及 び状況	管理者 名	級 別	被害予想
天神池	上滝野	1.25	50,900	8.0 118	1.0	2-I-(イ、ロ) 2-II-(ロ)	上滝野区長	B	家屋14戸 耕地5ha

P-32

(3) 東条地域

ため池名	所在地	満水面積 (ha)	貯水量 (m)	堤高 堤長 (m)	満水面 上の余 裕高 (m)	危険な 場所及 び状況	管理者 名	級 別	被害予想
西戸中ノ池	西戸	1.40	49,000	4.7 114.0	0.8	2-I-(イ、ロ) 2-II-(ロ)	西戸区長	B	家屋27戸 耕地7ha
岡本奥ノ池	岡本	2.00	94,000	10.3 110.0	1.0	2-I-(イ、ロ) 2-II-(ロ)	岡本区長	B	家屋5戸 耕地5ha
キビ谷上池	掬鹿谷	0.9	18,500	7.0 73.0	1.5	2-I-(イ、ロ、ハ) 2-II-(ロ、ハ、ホ)	掬鹿谷区長	B	家屋39戸 耕地3ha
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 東条地域

ため池名	所在地	満水面積 (ha)	貯水量 (m)	堤高 堤長 (m)	満水面 上の余 裕高 (m)	危険な 場所及 び状況	管理者 名	級 別	被害予想
西戸中ノ池	西戸	1.40	49,000	4.7 114.0	0.8	2-I-(イ、ロ) 2-II-(ロ)	西戸区長	B	家屋27戸 耕地7ha
岡本奥ノ池	岡本	2.00	94,000	10.3 110.0	1.0	2-I-(イ、ロ) 2-II-(ロ)	岡本区長	B	家屋5戸 耕地5ha
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
奥菱池	永福	0.2	4,500	3.8 46.0	0.5	2-I-(イ) 2-II-(ロ、ホ)	長谷区長	B	耕地0.8ha

(略)

P-36

第6章 気象情報等の収集伝達

第1節 気象注意報・気象警報等（神戸海洋気象台発表）

1 気象注意報及び気象警報等の発表基準（平成22年5月27日現在）

注意報・警報	説明	発表基準（加東市）	
		雨量基準	
大雨注意報 （雨量）	(略)	雨量基準	R1=40mm
		土壌雨量指数基準	96
大雨警報 （浸水害） （土砂災害）	(略)	雨量基準	R1=60mm
		土壌雨量指数基準	125
洪水注意報 （雨量）	(略)	雨量基準	40mm
		流出雨量指数基準	東条川流域=9
		複合基準	—
洪水警報 （雨量）	(略)	雨量基準	60mm
		流出雨量指数基準	東条川流域=18
		複合基準	—
記録的短時間大雨情報（雨量）	(略)	兵庫県南部において1時間雨量がアメダスもしくは解析雨量で100mmを超えた場合	
備考	(略)		

(略)

P-44

第8章 施設等の監視

第1節 施設等の監視

1 量水標及び堤防監視

(略)

2 樋門及びため池等の監視

樋門及びため池の管理者は、平時工作物の点検をなし、出水時の操作に支障のないようにする。また、出水状況によっては市長と協議し、必要な措置をとるとともに、その状況を土木事務所又は加古川流域土地改良事務所に報告するものとする。

3 ダムの監視

ダムの管理は、操作規程、管理規程等に基づき土木事務所等に通知するものとされている。

(略)

(略)

第6章 気象情報等の収集伝達

第1節 気象注意報・気象警報等（神戸海洋気象台発表）

1 気象注意報及び気象警報等の発表基準（平成24年5月29日現在）

注意報・警報	説明	発表基準（加東市）	
		雨量基準	
大雨注意報 （雨量）	(略)	雨量基準	R1=40mm
		土壌雨量指数基準	96
大雨警報 （浸水害） （土砂災害）	(略)	雨量基準	R1=60mm
		土壌雨量指数基準	125
洪水注意報 （雨量）	(略)	雨量基準	40mm
		流出雨量指数基準	東条川流域=9
		複合基準	—
洪水警報 （雨量）	(略)	雨量基準	60mm
		流出雨量指数基準	東条川流域=18
		複合基準	—
記録的短時間大雨情報（雨量）	(略)	兵庫県南部において1時間雨量がアメダスもしくは解析雨量で110mmを超えた場合	
備考	(略)		

(略)

第8章 施設等の監視

第1節 施設等の監視

1 量水標及び堤防監視

(略)

2 樋門及びため池等の監視

樋門及びため池の管理者は、平時工作物の点検をなし、出水時の操作に支障のないようにする。また、出水状況によっては市長と協議し、必要な措置をとるとともに、その状況を加東土木事務所又は加古川流域土地改良事務所に報告するものとする。

3 ダムの監視

ダムの管理は、操作規程、管理規程等に基づき加東土木事務所等に通知するものとされている。

(略)

P-54

第16章 水防通信

1 災害時における通信手段 (略)

2 専用通信施設の使用

法第27条第2項の規定により、水防のため緊急を要するときは、次の通信手段を使用することが出来る。

- (1) 警察通信施設
- (2) 鉄道通信施設
- (3) 電気事業通信施設
- (4) その他専用通信施設

P-55

第17章 住民に対する周知

第1節 周知事項 (略)

第2節 周知方法

周知の内容により適切と認められるものを用いて行う。

- (1) CATV
- (2) かとう安全安心ネット
- (3) サイレン警鐘
- (4) 消防車(消防団による)
- (5) 広報車
- (6) 口達、テレビ・ラジオ放送

(略)

第16章 水防通信

1 災害時における通信手段 (略)

2 専用通信施設の使用

法第27条第2項の規定により、水防のため緊急を要するときは、次の通信手段を使用することが出来る。

- (1) 警察通信施設
- (2) 気象官署通信施設
- (3) 鉄道通信施設
- (4) 電気事業通信施設
- (5) その他専用通信施設

第17章 住民に対する周知

第1節 周知事項 (略)

第2節 周知方法

周知の内容により適切と認められるものを用いて行う。

- (1) CATV
- (2) かとう安全安心ネット (エリアメール等メール配信)
- (3) インターネット
- (4) 電話、ファクシミリ等
- (5) サイレン、半鐘(特に緊急を要するとき)
- (6) 広報車
- (7) 消防関係車
- (8) 放送事業者との連携(テレビ・ラジオ)
- (9) 消防団、自主防災組織・民生委員等人的ネットワーク
- (10) アマチュア無線等情報ボランティアの協力

(略)

P-61

資料

(略)

2 水防関係機関一覧

(略)

水防関係機関		NTT電話 衛星電話	NTTFAX 衛星FAX
近隣水防管理団体	西脇市 (防災対策課)	略	略
	小野市 (市民安全部)	0794-63-3387 7-218-52	略
	加西市 (自治参画課)	略	略
	多可町 (住民課)	32-2380 7-361-52	32-2349 7-361-61
	篠山市 (総務課)	079-552-1111 7-661-391	略
	三田市 (総務課)	079-563-1111 7-219-52	略
	三木市 (危機管理課)	0794-82-2000 7-215-2425	略

近隣消防本部	西脇多可行政事務組合	22-0119 7-920-43	23-6119 7-920-62
	小野市	0794-63-0119 7-218-42	0794-63-6699 7-218-62
	加西市	0790-42-0119 7-768-44	0790-43-0119 7-768-62
	三木市	0794-82-0119 7-763-43	0794-82-9167 7-763-62
	三田市	079-564-0119 7-767-43	079-563-1230 7-767-62
	篠山市	079-594-1119 7-871-41	079-594-2070 7-871-62

資料

(略)

2 水防関係機関一覧

(略)

水防関係機関		NTT電話 衛星電話	NTTFAX 衛星FAX
近隣水防管理団体	西脇市 (防災対策課)	略	略
	小野市 (防災グループ)	0794-63-1000 7-218-51	略
	加西市 (危機管理課)	略	略
	多可町 (生活安全課)	32-2380 7-361-52	32-3814 7-361-61
	篠山市 (市民安全課)	079-552-1111 14-661-9	略
	三田市 (防災安全課)	079-563-1111 7-219-51	略
	三木市 (危機管理課)	0794-82-2000 7-213-9	略

近隣消防本部・消防署	北はりま消防本部	48-3115 -	48-3234 -
	西脇消防署	22-0119 7-920-41・42・43	23-611 7-920-62
	加西消防署	0790-42-0119 7-768-42・43・44	0790-42-3435 7-768-62
	加東消防署	42-0119 7-891-42・43	42-6406 7-891-62
	多可消防署	32-0119 -	32-3900 -
	小野市消防本部	0794-63-0119 7-218-42	0794-63-6699 7-218-62
	三木市消防本部	0794-82-0119 7-763-43	0794-82-9167 7-763-62
	三田市消防本部	079-564-0119 7-767-43	079-563-1230 7-767-62
	篠山市消防本部	079-594-1119 7-871-41	079-594-2070 7-871-62

(略)

国	姫路河川国道事務所 (調査第1課) (小野出張所)	略	079-222-5843 0794-62-8409
	略		

(略)

(略)

国	姫路河川国道事務所 (調査第1課) (小野出張所)	略	079-222-5841 0794-62-8409
	略		

(略)